

いたばし No1.実現プラン 2025

重点戦略 I SDGs 戦略



絵本がつなぐ持続可能都市！SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト

事業概要



SDGs を自分ごととして捉え、目標をもって行動

区は令和4年5月、国からSDGs未来都市に選定されました。これを契機に、広く区民・企業等がSDGsを自分ごととして捉え、学び、目標をもって行動する（このことをローカライズと呼びます）きっかけづくりに取り組みます。ローカライズを進めていくにあたっては、「絵本のまち板橋」の推進と連携し、絵本の持つ「分かりやすさ」「親しみやすさ」の特長を活かしながら、SDGsの普及啓発を展開していきます。

事業の内容



(1)絵本のデザイン・チャレンジリーフレット等の作成

子どもを中心に、SDGsを知り、行動するきっかけとして絵本テイストのチャレンジリーフレット等を作成し、各種事業やイベントで活用します。リーフレットの作成にあたっては、区民ワークショップや企業・団体等から意見収集し、作成します。

(2)プラットフォームの構築に向けた調査・検討

SDGsに対して、自ら目標を設定し課題解決に取り組む区民・団体・企業などをネットワーク化し、好事例の情報共有や課題解決、新たな価値の創出など、マッチングを図るためのプラットフォーム構築に向けた調査・検討を行います。

(3)SDGsを知る・学ぶきっかけづくり

各イベントにおいてパネル・ブースの出展、既存事業と連携した学習会・講座の実施により、SDGsの普及・啓発を図っていきます。

予算

25,016 千円
(内訳)

普及啓発推進 17,349 千円
プラットフォームに構築に向けた調査・検討 7,667 千円

主管課・問い合わせ先

政策経営部 政策企画課

課長 吉田 有 Tel.3579-2011

担当者 高木 裕太 Tel.3579-2013

実施の背景・目的

未来志向の持続可能なまちづくりを推進

ローカライズプロジェクトでは、区民・企業等における日頃の取組などにフォーカスし、各主体が相互に情報共有や連携・協力する機会を創出しながら、SDGsの普及促進や課題解決を図ることによって、新たな価値を生み出していきます。

また、板橋区ならではの優れた取組（こども動物クラブなど）から、日頃の取組がSDGsにつながっていると気づいてもらうことで、子どもたちが将来の職業や社会貢献活動などについて学び、教える立場になる活動を好事例として取り上げ、今後の展開に活かしていきます。

交流とにぎわい・子育てしやすい環境を創出することによって、若い世代の定住化促進と健康長寿のまちづくり、さらには未来へつなぐまちづくりへ展開し、SDGsのめざす未来志向の持続可能なまちづくりを推進します。



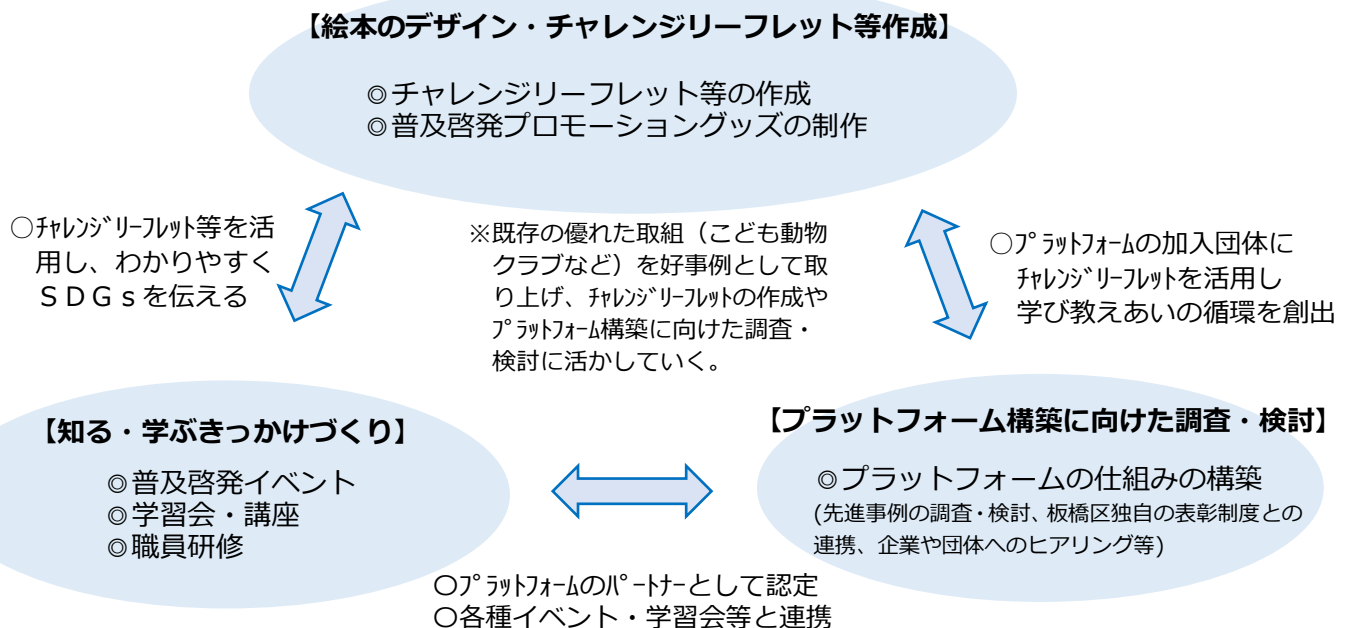
こども動物クラブ

放課後や学校が休みの日など、板橋こども動物園の動物の飼育、餌作り、お客様などの対応をするクラブ。

令和5年度 絵本のデザイン・チャレンジリーフレット等の作成・活用
プラットフォーム構築に向けた調査・検討
SDGsを知る・学ぶきっかけづくり

今後のスケジュール

SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト



ワンストップ窓口と地域ネットワーク強化で、生活の困りごとをまるごとサポート!

事業概要



生活の困りごとは、一体的になった窓口で

近年の少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化をはじめ、価値観の多様化や家族・地域社会の変容などを背景に地域生活課題は複雑化・複合化してきています。

区では、これまで生活困窮者や高齢者等の保健・福祉分野の支援について、それぞれに対応した関連施策をきめ細かに行ってきました。

今回、生活に関わる相談窓口のワンストップ化を図るほか、地域と行政等の関係機関をつなぐ地域福祉コーディネーターのモデル配置を行い、区民の抱える課題に対し、区・地域・関係機関が連携・協力し、より区民に寄り添う包括的で伴走型の相談支援体制を整えていきます。

事業の内容

いたばし生活仕事サポートセンター

現在区立グリーンホールにある、生活・仕事・家計のことなどでお悩みの方の総合相談窓口。

主な業務

【既存業務】

- ①自立相談支援（生活困窮者）
- ②家計相談支援
- ③就労準備支援、就労訓練
- ④住居確保給付金、一時生活支援

【追加業務】

- ①ひきこもりに特化した相談支援
- ②ひとり親家庭相談専門支援

地域福祉コーディネーター

社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者又はこれに準ずる者（社会福祉主事）が担当予定。

主な業務

- ①相談機能
- ②地域の実態把握
- ③地域づくりに向けた支援

(1)いたばし生活仕事サポートセンター事業の拡充

①いたばし生活仕事サポートセンター分室の設置

これまで板橋福祉事務所がある区立グリーンホールのみを設置していた、生活に関する幅広い相談を受ける「いたばし生活仕事サポートセンター」の分室を2か所開設し、区内3か所すべての福祉事務所にワンストップで対応する相談窓口を設置します。

②ひきこもり・ひとり親家庭相談窓口の設置

新たに「ひきこもり」、「ひとり親家庭」にそれぞれ特化した相談窓口を設置し、多様なくらしの悩みごとに対する相談支援の充実を図ります。

(2)地域福祉コーディネーターのモデル配置

相談会等を通じて把握した複雑化・複合化した困りごとを解きほぐし、適切な機関へのつなぎや、関係する支援機関への働きかけなど、課題解決のためのコーディネート機能を果たしていきます。

また、地域の会議等を通じた実態把握や、地域の中で共に学ぶ場を設けることで、ネットワーク強化を図り、課題を抱える方を行政と地域が協働で支える仕組みの構築に取り組んでいきます。

※令和5年度は、蓮根・舟渡・志村坂上地区でモデル事業を実施。令和6年度以降は、実施状況を検証のうえ、順次、配置拡充を進めていく。

予算

261,288 千円

(内訳)

いたばし生活仕事サポートセンター等
地域福祉コーディネーター

245,378 千円
15,910 千円

主管課・問い合わせ先

福祉部 生活支援課 (分室の設置・ひきこもり・ひとり親相談、地域福祉コーディネーター)
課長 代田 治 TEL3579-2351
福祉部 板橋福祉事務所(分室の設置)
所長 木内 俊直 TEL3579-2450

実施の背景・目的

地域共生社会の実現に向けて

生活課題が複雑化・多様化する現代において、社会的孤立を無くし、だれもが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる社会を築いていくことが重要となります。

区では、令和4年2月に地域保健福祉計画『地域でつながる いたばし保健福祉プラン2025 実施計画2025』を策定し、多様な生活課題に対して、包括的な支援を行うことで、すべての人が共に支え合いながら安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」をめざしています。

困りごとを抱える区民の生活課題に寄り添い、住民と地域、地域と行政機関等、「つながり」の構築を図る今回の取組をはじめ、今後もニーズに合わせた包括的な相談支援体制を整備し、だれもが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。



今後のスケジュール

◆いたばし生活仕事サポートセンター

令和5年4～6月 いたばし生活仕事サポートセンター分室、ひきこもり・ひとり親家庭相談窓口の開設準備

令和5年7月～ いたばし生活仕事サポートセンター分室（赤塚福祉事務所、志村福祉事務所内）の開設
ひきこもり相談窓口、ひとり親家庭相談窓口の開設

◆地域福祉コーディネーター

令和5年4月 蓮根・舟渡・志村坂上地区でのモデル配置

令和6年4月～ 実施状況を検証のうえ、拡充予定

いたばし生活仕事サポートセンター新規事業詳細	
いたばし生活仕事サポートセンター分室の設置	各福祉事務所でワンストップの相談やアウトリーチ・伴走型支援を可能にすることで、自立相談支援体制を構築します。
ひきこもり相談支援事業	ひきこもり相談窓口の設置と支援コーディネーターによる包括的・継続的な相談支援、居場所づくり、当事者支援に関する講座・講演会を行います。
ひとり親家庭の専門的支援	ファイナンシャルプランナー等によるひとり親世帯のライフプランを見据えた相談支援、弁護士相談の実施、各種セミナー等の開催による離婚前段階からの支援を強化します。

すべての子どもが安心して活躍できるまちをめざして！子どもの生活環境支援

事業概要



子どもが安心して暮らし、活躍できるように

近年、子どもや若者を取り巻く環境の変化による社会問題の深刻化が大きな課題となっています。

区では、未来を担うすべての子どもや若者が健やかに成長し、自立・活躍できるよう地域社会と協力し支援に取り組んでいます。令和5年度は、これまでの取組に加え、生きることに欠かせない『食』に関する支援や児童養護施設卒園者等の自立支援、ヤングケアラーの支援に向けた実態調査等にも取り組んでいきます。

事業の内容

コミュニティフリッジ (フードパントリー)

ひとり親家庭や生活困窮など様々な理由で十分に食事をとることができない世帯に対して食料品などを無料配布する拠点。

社会的養護経験者 (ケアリーバー)

児童養護施設等で社会的な養育を経験した者。通常、18歳で措置が解除され自立することが求められるため、措置解除後は生活環境が整わず、貧困や孤独に陥りやすい傾向がある。

寄付金受付窓口

- ① ふるさとチョイス
- ② 区役所経営改革推進課窓口

(1)子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化

①「いたばしコミュニティフリッジ(仮称)」設置

生活困窮や自立支援等の課題を抱えている世帯を対象にした常設のフードパントリー(23区初)を設置します。

②子ども食堂の立ち上げ支援

子どもたちの居場所として期待される子ども食堂を気軽に利用できるよう、51小学校区に1か所を目標に、子ども食堂設置の立ち上げ支援をします。

③支援対象児童等の見守り強化

定期的な見守り支援が必要な児童等に対して、地域の団体や人材を活用し、食品等を持参して、アウトリーチによる訪問を行うことで、地域社会で子どもとその家庭を見守り、子育て世帯の孤立化を防ぎます。

(2)社会的養護経験者(ケアリーバー)応援プロジェクト

ケアリーバーが自立に向けて抱える、貧困や孤独等の不安を軽減するために、寄付金等を活用して、支度金や家賃、医療費補助といった「経済的支援」と、信頼関係を築きつつなかりを確保する「相談支援」の両輪で支援していきます。

(3)ヤングケアラー支援

ヤングケアラーへの支援を効果的に進めるため、区内在住の小学4年生から高校生世代及び関係機関を対象に実態調査を行い、支援体制の整備に活用します。また、子どもの現場に近い保健師やスクールソーシャルワーカー等に研修を実施し、知見を深めることでより効果的な支援につなげていきます。

予算

49,477 千円

(内訳)

子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化	31,515 千円
社会的養護経験者（ケアリーパー）応援プロジェクト	14,175 千円
ヤングケアラー支援	3,787 千円

主管課・問い合わせ先

福祉部 生活支援課（子どもの食・居場所支援）	
課長 代田 治	TEL3579-2351
子ども家庭総合支援センター 支援課（見守り強化）	
課長 丸山 博史	TEL5944-2371
子ども家庭部 子ども政策課（ケアリーパー・ヤングケアラー）	
課長 雨谷 周治	TEL3579-2471

実施の背景・目的

誰一人取り残さない希望に満ちた未来に

社会の目まぐるしい変化により、様々な困難や新たな課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、ひきこもりや若年無業者（ニート）など、若者の自立をめぐる問題が複雑化しています。また、貧困、児童虐待、いじめ、不登校など、子どもや若者に関わる問題も深刻化しています。区では、あらゆる子どもが取り残されることの無いよう切れ目のない支援に取り組み、複雑な課題を抱える家庭や生活基盤への不安を取り払い、未来を担う子どもたちの『社会的自立と活躍』の実現に向け、これまで以上に迅速かつ適切に、課題への対応・解消に取り組んでいきます。



コミュニティフリッジイメージ

今後のスケジュール

事業	開始時期	内容	予算額
子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化			
「いたばしコミュニティフリッジ(仮称)」設置	令和5年7月	対象者：児童扶養手当受給者であり自立相談機関の相談を受ける世帯、生活困窮者であり、自立相談支援機関の相談を受ける世帯、その他課題を抱えた子育て世帯等 食料品等は、区内企業や区民、NPO 団体などから提供されたものを安定的に配布していく。 設置場所：板橋区情報処理センター1 階ロビー	
子ども食堂の立ち上げ支援	令和5年4月	区内小学校区数：51 令和4年12月時点で24小学校区(34団体)に設置されている。 設置目標：令和7年度までに全小学校区設置をめざし、令和5年度は9小学校区を予定。	21,949 千円
支援対象児童等の見守り強化	令和5年7月	定期的なアウトリーチによる家庭訪問と必要に応じ、伴走型支援や関係機関へつなげる等の対応を実施する。	9,566 千円
社会的養護経験者（ケアリーパー）応援プロジェクト			
経済的支援	令和5年4月	対象者：区内児童養護施設卒園者（区内里親委託解除者）及び区児童相談所で措置し、自立を前提に措置が解除された方 経済的支援を受ける場合、区が委託をする NPO 団体等の相談支援を受けることが条件 ◆措置解除支度金 20 万円（一時金） ◆家賃補助 家賃月額の 1/2（上限 3 万円） ◆医療費補助 月額 2 千円以内 ※家賃補助、医療費補助については大学等在学中及び就労後 2 年間の補助。（最大 6 年間）	11,960 千円
相談支援	令和5年5月	◆自立前施設等訪問 自立予定の児童がいる児童養護施設等を定期訪問。 ◆居場所事業 区施設又は NPO 団体の拠点等、定期的に集まれる居場所を提供。 ◆なんでも相談 メールや LINE 等による相談を随時受付。経済的支援に係る申請・報告書類の作成補助。	2,215 千円
寄付の受付	令和5年4月	事業実施のための寄付金を募り、財源に充てる。	—
ヤングケアラー支援			
実態調査	令和5年5月	区内在住の小学4年生から高校生世代、教職員やスクールソーシャルワーカーなどの関係機関の対象者およそ 44,000 人に調査を行い、調査結果を基に支援体制の整備を行う。	3,605 千円
研修	令和5年6～8月	有識者を招き、グループワークや事例に対する議論を行う。	182 千円
担当係長ポストの設置	令和5年4月	組織改正により、新たに「ヤングケアラー対策担当係長」を設置し、きめ細かな支援に取り組む。	

医療的ケア児の健やかな成長に向けた受入体制を構築

事業概要



医療的ケア児

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(喀痰吸引、インスリン注射その他の医療行為)を受けることが不可欠である子ども

医療的ケア児の安心した学校生活を実現

近年、医療的ケアを必要とする児童・生徒等が増加するとともに、その実態が多様化し、個々の状況に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっています。そこで区では、令和5年4月より、区立幼稚園、区立小・中学校及び放課後対策事業(以下「あいキッズ」という)において医療的ケア児を受け入れる体制を構築します。これにより、医療的ケア児が、切れ目なく個別最適な教育を受けられ、安心して学校等で生活を送れる環境を整備します。

事業の内容



円滑な支援で切れ目のない支援を実現

医療的ケアを行う看護師を区立幼稚園、区立小・中学校、あいキッズに配置します。学校生活全般に必要な医療的ケアの対応レベルを揃えることで、幼稚園から小学校、中学校へ円滑な引継ぎを実現し、切れ目のない支援を実現します。

【実施する医療的ケア】

- ・ 喀痰吸引
- ・ 導尿
- ・ 経管栄養
- ・ インスリン注射
- ・ その他、教育委員会が認めるもの

【看護師が医療的ケアを行う条件】

- ・ 日常的に保護者が行っている医療的ケアであり医師の指示書があること。
- ・ 看護師による医療的ケアは在校時間中張り付きではなく、午前1回・午後1回などの看護師の配置で対応する。

予算

55,586 千円

※区立幼稚園、小・中学校、あいキッズに関するもの

主管課・問い合わせ先

教育委員会 学務課

課長 金子 和也 TEL3579-2610

担当者 田中 一誉 TEL3579-2611

実施の背景・目的

医療的ケア児の健やかな成長に向けて

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立したことに伴い、医療的ケア児と保護者の意思を最大限尊重することができる教育を行う体制の拡充等を図ることが求められています。これまで区では、令和3年4月より区立保育園2園(高島平あやめ・上板橋保育園)において、医療的ケア児の受入体制を構築し、園児の健やかな成長と発達の促進を図ってきました。児童・生徒等については、令和5年4月より、都立特別支援学校等への案内の他、区立幼稚園、区立小・中学校へと支援の対象を拡大します。初年度は看護師のスポット配置による対応としますが、今後、医療的ケアの内容を精査し、ケア範囲を含めて制度のあり方を検討します。

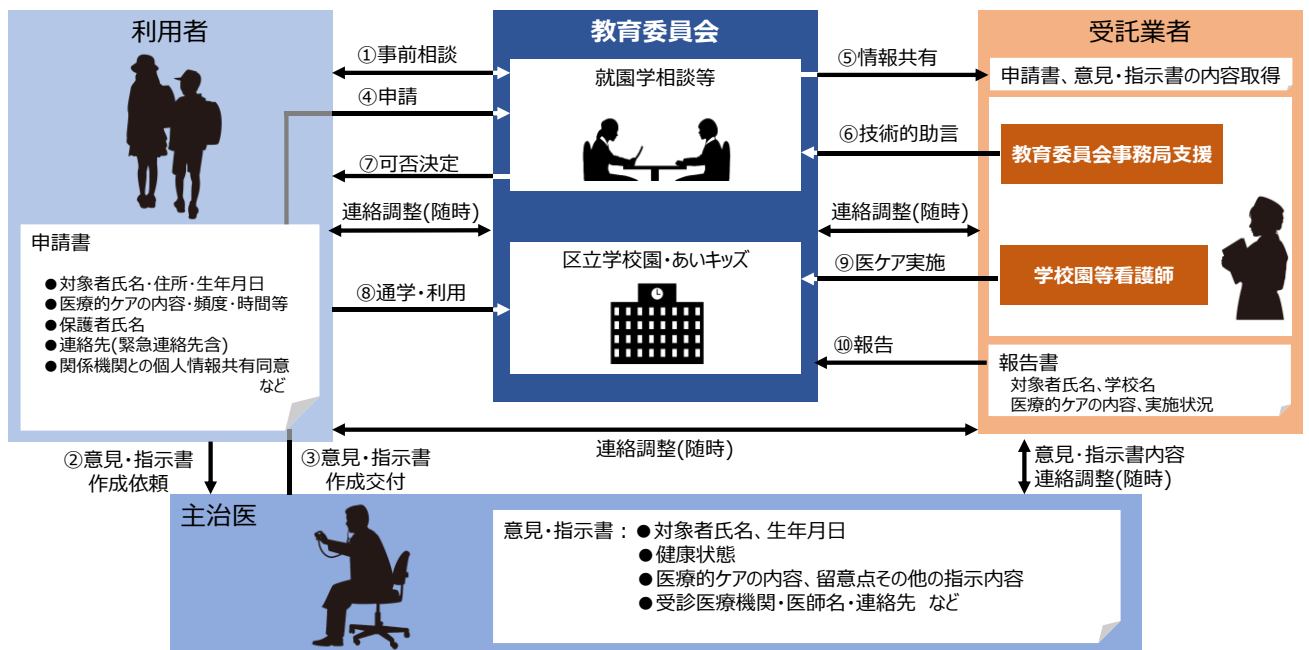


今後のスケジュール

3月 医療的ケア児検討会（令和5年度受入れに関する判定会）

4月 医療的ケア児の受入れ開始

申請から支援するまでの基本的な流れ



安心できる居場所をめざして！学校における支援体制強化

事業概要



区立中学校データ

(令和4年5月1日時点)

学校数：22校

学級数：290学級

生徒数：9,349名

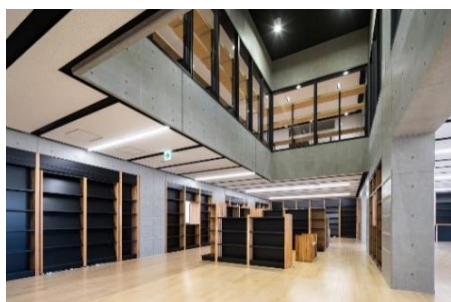
子どもが安心して過ごせる学校をめざして

近年の子どもたちは、学業成績・友人関係・家庭環境といった様々な要因から、不登校・いじめ・ヤングケアラー等の複雑かつ高度な問題を抱えています。そのような子どもたちに寄り添い、支援していくことが学校には求められています。

今回、学校における居場所推進事業を拡充するとともに、子どもと学校を支援する専門職を増員し、学校の総合的な課題解決機能を強化していきます。

これにより、子どもたちにとって一番身近な学校において、子どもたちの課題にいち早く気づき、対応する体制を構築し、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりをめざします。

事業の内容



(1)学校における居場所推進事業の拡充

学校における居場所推進事業を区立中学校11校に拡充し、教室に入れない生徒が学校内で安心して過ごせる居場所のさらなる充実を図ります。

(2)スクールカウンセラー(SC)の増員

東京都が各校週1～2回配置しているSCに加え、板橋区独自で各区立中学校に週1～2回追加配置します。学校での活動機会を増やすことで、子どものSOSを素早く察知し、心理的な支援の充実を図ります。

(3)スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員及び学校配置

SSWを5名増員し11名とすることで、区立中学校2校あたりに1名を配置します。また、現在の派遣型から拠点型へと変更し、学校現場に席ができることで、気づきにくい家庭的・生活面的問題を早期発見し、問題が深刻化する前に対応していきます。

(4)学校の支援体制の強化

民間機関やSC・SSWが学校と連携し、子どもへのより効果的・専門的な支援について迅速かつ適切に対応していきます。

予算

85,270 千円

(内訳)

学校における居場所推進

SCの増員

SSWの増員・学校配置

15,680 千円

47,259 千円

22,331 千円

主管課・問い合わせ先

教育委員会 指導室(学校における居場所推進・SCの増員)

室長 氣田 眞由美 Tel3579-2640

教育委員会 教育支援センター(SSWの増員)

所長 阿部 雄司 Tel3579-2189

実施の背景・目的

誰一人取り残さないための居場所づくり

区は、いたばし学び支援プラン 2025 で、最重点の施策・事業の柱の一つとして、「誰一人取り残さないための居場所づくり」を掲げています。

学校教育において「居場所」は、自身の多様性が認められ、自己肯定感、自己有用感が育まれる場所として重要です。また、学校に来られない児童・生徒にとっても、学校や教室、家庭以外で社会とつながれる「居場所」があることで、社会と関わりを持つ第一歩を踏み出すことができます。今回の取組だけでなく、子どもたちが自らの居場所として選択できるよう、板橋フレンドセンター等でも様々な取組を行い、子どもの居場所づくりを推進していきます。



今後のスケジュール

学校における居場所推進事業の拡充

令和5年4月 開始(一部5月開始)

スクールカウンセラー(SC)の増員

令和5年4月 増員配置

スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員

令和5年4月 増員配置

学校における居場所推進事業

学校の別室で、地域の方や大学生等が、1日3時間・週2日以上、生徒に寄り添い、見守りや相談、学習支援を行う。



スクールカウンセラー(SC)

公認心理師、臨床心理士、精神科医等臨床心理に関する専門的な知識・経験を有し、児童・生徒や保護者の抱える心理的な悩みに対してカウンセリングを行う。



スクールソーシャルワーカー(SSW)

社会福祉に関する専門的な知識・技術を有し、生徒の抱える家庭的・生活面的問題へ働きかけを行ったり、児童相談所や福祉事務所等の関係機関とのネットワークを活用するなど、様々な支援方法を用いて課題解決を図る。



こころとココロのつながりを育む いのち支える地域づくり事業

事業概要



いのち
支える

『誰一人として取り残さない』まちをめざして

生きることの包括的な支援として、地域全体の自殺対策をより一層推進するための計画である「板橋区いのちを支える地域づくり計画 2022」の期間が満了し、令和5年度は新たな計画である、「いのちを支える地域づくり計画 2025 板橋区自殺予防対策」により施策を進めていきます。

この計画に基づき、今回、自殺対策における、孤独・孤立問題や生活困窮などの複雑化・複合化した課題の解決に向けて、これまでの地域ネットワークの強化や啓発、各世代への支援に加え、新たに3つの事業を実施し、時代のニーズに対応した自殺予防対策を力強く推進し、誰もが生きやすいまちをめざします。

事業の内容

ゲートキーパー“命の門番”

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと（厚生労働省 HP より）

検索連動型広告サービス

インターネット広告の一種で、検索エンジンでユーザーが検索したキーワードに関連した広告を表示するサービス。

これまでの支援+aで適切に・素早く・きめ細かに

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、自殺対策において非常に重要である「人とのつながり」が大きく阻害されました。

本事業は、「人とのつながりを再構築」することを新たな視点として取り組んでいきます。

出張ゲートキーパー研修

企業、町会・自治会、民生・児童委員協議会等、ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣し、自殺対策に対する理解促進を図り、地域での活動に役立てます。

また、国の目標とする、住民の35%以上がゲートキーパーを認知し、相談できるよう周知・育成を広げていきます。

インターネット検索連動型広告の活用

検索連動型広告サービスを活用し、ネガティブワードをスマートフォンで検索したときに、東京都のLINE相談窓口を表示することで、区民のこころの揺れを早い段階で察知し、相談機会につながるようにします。

「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策

絵本文化が根付く板橋区ならではの取組として、区ゆかりのイラストレーターとともにSOSの出し方など自殺予防をテーマにした絵本を制作し、児童期から心を大切にしている啓発をしていきます。

制作した絵本は、区立図書館、区内小・中学校の図書館等に配架し、手に取りやすい環境を整えます。また、絵本をツールとして読み聞かせイベント等の自殺対策に取り組みます。

予算

3,431 千円

(内訳)

ゲートキーパー研修 658 千円
検索連動型広告 1,457 千円
絵本のまち関連 1,316 千円

主管課・問い合わせ先

健康生きがい部 健康推進課

課長 折原 孝 Tel.3579-2310

担当者 菅野 奈津子 Tel.3579-2311

実施の背景・目的

つながり、支えあい、こころといのちを大切にできるまちに

自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、健康問題、経済・生活、いじめ、DVや過労、育児・介護疲れなど様々な社会的要因があることが知られています。

区は、自殺対策として、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことにより、社会全体の自殺リスク低減を総合的に推進していきます。そのために、行政や関係機関、区民が協働し、多くの支援者やそれぞれの持つ強み・専門性を活かして区民一人ひとりの『生きる力』を醸成していきます。

地域の結びつきやお互いを思いやる気持ちを大切に、誰もが生きやすいまちをめざし、『つながり、支え合い、こころといのちを大切にできるまち』を基本理念として、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めていきます。



今後のスケジュール

出張ゲートキーパー研修

令和5年4月 募集・研修開始

インターネット検索連動型広告の活用

令和5年4月 運用開始

「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策

令和5年4月 制作開始

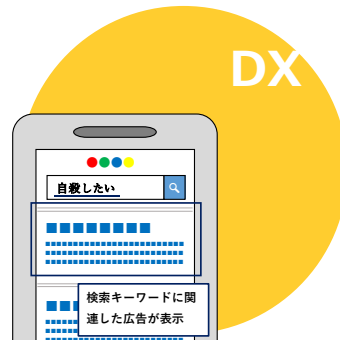
完成後順次、学校・図書館等に展開

新たな自殺予防対策の取組は、

『未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”』実現のためのアクションプログラムである「いたばし No.1 実現プラン」重点戦略の3つの柱（SDGs 戦略・DX 戦略・ブランド戦略）をカバーする、新たな切り口での取組になります。



ゲートキーパー イメージ



インターネット検索連動型広告の活用
イメージ



「絵本のまち板橋」ロゴ

脱炭素社会の実現に向けて！ゼロカーボンいたばし 2050

事業概要



ゼロカーボンいたばし2050

Eat Carbon up to ZERO

エネルギー100%に切り、気候変動を抑制する

人と調ったスマートな暮らしに、みんなが一緒に楽しみます。



目標は2050年

令和5年度から

段階的に実施して

いきます。

事業の内容

【既存事業の拡充】

●再エネ 100%電力の計画導入拡大 区施設に再生可能エネルギー

100%電力を計画的に導入しています。令和5年度は、新たに16施設へ導入し、全体で41施設とします。

●再エネ 100%電力を利用した 電気自動車の導入

本庁舎に導入している再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車を追加導入します。

●区施設における

ウォーターサーバーの設置拡大

日常的なマイボトルの活用とワンウェイプラスチックの削減をめざすため、無料で利用できるウォーターサーバーを新たに12台追加し、計15施設16台を設置します。

2050年ゼロカーボンシティの実現へ

区は、令和4年1月に地球温暖化対策として「ゼロカーボンいたばし 2050」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、区役所から排出されるCO₂を区が率先して削減し、区民及び事業者のCO₂削減の機運を醸成するなど各種事業を展開してきました。

令和5年度は、これらの事業の拡充及び新規事業により、脱炭素社会の実現に向けたさらなる取組を実施し、SDGsの目標の1つである気候変動対策に取り組みます。

(1)いたばし環境アクションポイント事業の拡充

温室効果ガス排出量の削減を目的に、電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施し、「環境」、「経済」、「社会」の好循環を実現しています。令和5年度は、基本ポイントを2倍にする経済対策を行うほか、オプションメニューを追加し、本事業のさらなる推進と区民・事業者の行動変容を促します。一例として、参加ポイントや、東京ゼロエミポイント事業と連携し、省エネ家電設置者へ追加ポイントを付与します。また、ポイントは区内共通商品券又はデジタル地域通貨「いたばし Pay」に還元します。

		削減率と獲得ポイント			
		2%~4%	4%以上6%未満	6%以上10%未満	10%以上
電気	令和5年度	2,000P	3,000P	4,000P	5,000P
	従前	1,000P	1,500P	2,000P	2,500P
ガス	令和5年度	2,000P	3,000P	4,000P	5,000P
	従前	1,000P	1,500P	2,000P	2,500P

(2)「食」による地産地消でゼロカーボンいたばし 2050 アクション事業

フードマイレージや食品ロスによるCO₂排出の課題に対し、「食」を通じてエシカル消費へ誘導すべく、家庭菜園をきっかけとした事業を展開します。参加者にプランター・土セット(先着順)を配布し、栽培から消費までをまとめたレポートを募集します。これにより、地産地消を体験してもらい、CO₂削減に向けた意識改革・行動変容を促します。また、いたばし環境アクションポイント事業とも連携し、レポート提出者には、基本ポイントに加えてオプションポイントを進呈します。

予算

237,745 千円

※内訳は下記参照

主管課・問い合わせ先

資源環境部 環境政策課

課長 宮津 毅 Tel.3579-2590

担当者 高澤 淳一 Tel.3579-2622

実施の背景・目的

板橋区ゼロカーボンシティ表明

区は「ゼロカーボンいたばし 2050」において、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050年にCO₂排出量実質ゼロをめざすことを表明しました。取組にあたっては、エネルギーを上手に使い、貴重な資源を再利用する緑と調和したスマートな街づくりに取り組むため、以下の5つの取組方針に則り、区民・事業者とともに連携・協働し、オール板橋で社会全体の自主的な行動変容を促すための取組を推進します。

板橋区は全ての区民・事業者と共に
2050年に二酸化炭素排出量
実質ゼロをめざします



今後のスケジュール

令和5年 4月	再エネ 100%電力の計画導入拡大
令和5年 5月以降	区施設におけるウォーターサーバーの設置拡大
令和5年 6月以降	いたばし環境アクションポイント事業の拡充 「食」による地産地消でゼロカーボンいたばし 2050 アクション事業
令和5年 秋以降	再エネ 100%電力を活用した電気自動車(公用車)の追加導入

【ゼロカーボンいたばし2050】取組方針

- 1 エネルギー消費効率化の推進、再生可能エネルギーを最大限活用したまちづくりへの貢献
- 2 環境配慮型製品・サービスの普及と、限りある資源の循環的な利用の推進
- 3 持続可能な森林整備と適正に管理された森林資源の活用推進、緑と調和したまちづくり
- 4 スマートインフラやデジタルトランスフォーメーションの積極的活用と、地球環境を考えた持続可能な活動の実践
- 5 気候変動の影響による被害の防止・軽減と、安心・安全な社会構築への貢献

《各事業の予算内訳》

アクションポイント事業	14,336 千円	ウォーターサーバーの設置	2,458 千円
電気自動車の導入	459 千円	「食」による地産地消	558 千円
ゼロカーボンシティ啓発	240 千円	再エネ 100%電力の計画導入	219,694 千円